

福島県川俣町地域おこし協力隊（教育魅力化コーディネーター）募集要項

東日本大震災以前には普通科3学級、機械科1学級で100名を超える入学者数のあった福島県立川俣高等学校は、現在の全校生が約50名となるなど生徒数は減少傾向にあります。また、大きな特色であった機械科も令和2年度に募集停止となりました。一方で、校内においては、平成7年度から続くフェンシング競技に加えて、様々な地域人材を活用した地域連携事業に取り組んだり、普通科校ではあるものの工業や商業の科目を選択できるよう工夫するなど、魅力ある部活動や教育課程をととした継続的な取組を実践しているところです。

また、福島県教育委員会からは地域協働推進校の指定を受けるとともに、令和3年度からは、地域の声を学校運営や教育活動に反映させることを目的とした「コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）」制度が導入されました。加えて、令和7年度入学者選抜試験（令和7年3月実施）からの県内外（全国）どこからでも受験可能な入試制度の適用が認められたことを受け、魅力ある川俣高等学校の取組を福島県内及び全国に周知するとともに、地域との協働や探究活動を一層推進するなどして特色ある学校づくりを進めるために、川俣町地域おこし協力隊（教育魅力化コーディネーター）を募集します。

1 募集人数

1名

2 活動内容等

○活動内容

- (1) 全国生徒募集に係る情報発信や、地域みらい留学によるオンライン説明会等の企画や運営、及び、学校と地域みらい留学事務局、町との連絡調整
- (2) 学校の魅力ある教育課程や取組に係る広報活動
- (3) 教育活動の魅力化に関する業務
- (4) 探究活動に係る企画や運営支援、関係機関との連絡調整
- (5) 学校と地元企業・農家等が協働して行う地域連携に係る事業支援

○地域おこし協力隊（最長3年間）終了後について

川俣町地域おこし協力隊員（教育魅力化コーディネーター）としての活動経験を十分に活かすなどして、川俣高等学校と地域、関係機関との有効かつ継続的な連携を図るとともに、川俣町において、魅力ある川俣町を県内外及び全国に周知する存在となることを目標とします。

3 応募要件

- (1) 3大都市圏（※1）をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に現に住所を有している方、または、地域おこし協力隊として同一地域における活動経験2年以上あり、かつ、解嘱から1年以内である方で、採用後には川俣町に住民登録をするとともに、生活の拠点を川俣町に移すことができる方
- (2) 地域連携や探究活動、特色ある部活動など、高等学校の様々な取組に興味を持ち、活動期間終了後も川俣町に定住する意欲のある方
- (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲があり、生徒や教職員、地域住民と積極的にコミュニケーションを図るなど、他と協働しながら業務に向き合うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を有している方
- (5) パソコン（ワードやエクセル、パワーポイント）やインターネット（ホームページ等）の基本的取扱いができる方
- (6) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方（※2）

（※1）3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部を指します。

（※2）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③川俣町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務場所

川俣高等学校及び川俣町役場

5 任期及び身分

(1) 任 期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
ただし、活動状況等の評価を行い、最長3年まで更新の可能性があります。

(2) 身 分

地方公務員法第22条の2第1項第2号に規定する職員（会計年度任用職員）

6 給料、手当、休暇等

(1) 給 料 月額225,000円を支給します。

(2) 各種手当 要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

(3) 休 暇 等 任用期間及び勤務日数に応じ、年次有給休暇等を付与します。

(4) 社会保険等 勤務状況等により、法令等に基づく健康保険、労災保険、雇用保険等に参加します。

(5) 住 居 費 月額42,000円を上限に町が家賃を補助します。

7 勤務日等

(1) 勤 務 日 月曜日から金曜日までの5日間（休日を除く）

(2) 勤務時間 1日7時間45分

(3) そ の 他 勤務日、勤務時間、休日の割り振りを変更する場合があります。

8 応募手続き

(1) 受付期間

令和6年11月5日（火）から12月13日（金）締切（当日消印有効）

(2) 提出書類（各1部）

- ・川俣町地域おこし協力隊（教育魅力化コーディネーター）申込書
- ・住民票の写し

9 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書をとおして通知します。また、応募いただいた内容について、ご連絡させていただくこともありますのでご了承ください。

なお、応募に関する費用は応募者負担となります。

(2) おためし地域おこし協力隊員

第1次選考合格者を対象に、実際の勤務体験を行っていただきます。体験期間は約20日間（土日、祝日は含みません）を想定しています。

なお、体験に参加された場合には、町から上限12,000円/勤務日を支給いたします。

(3) 第2次選考

おためし地域おこし協力隊員参加者を対象に、町による面接を行います。日時及び会場等については、おためし地域おこし協力隊員としての体験が終了した後にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担となります。

(4) 選考結果

選考結果は、第2次選考対象者全員に文書をとおして通知します。

なお、選考の経過及び結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 その他

(1) 問い合わせから選考までの流れ

オンライン説明会 → 川俣高等学校との事前面談 → 応募申込 → 第1次選考 → おためし地域おこし協力隊員勤務体験 → 第2次選考 → 内定

(2) 応募される前に勤務環境等の確認を目的とした川俣高等学校との事前面談を必須としています。電話又はメールをとおして希望日時をお問い合わせください。

(3) その他不明な点や質問については担当課までお問い合わせください。

11 問い合わせ先

(1) 応募・選考について

川俣町政策推進課まちづくり推進係

〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田30番地

電話 024-566-2111（代表） 2406（内線）

メール seisaku@town.kawamata.lg.jp

(2) 業務内容について

川俣町教育委員会学校教育課

電話 024-566-2111（代表） 2002（内線）

メール gakko@town.kawamata.lg.jp